

# ご挨拶

---

新元号「令和」の時代が始まり、粕屋町がさらに大きく花咲くことを願い、まちづくりの指針となる「粕屋町都市計画マスタープラン」を改訂しました。

全国的な人口減少社会への移行や少子高齢化の進展、「Society 5.0」の実現化など、社会経済情勢が大きく転換している中、粕屋町では先人の功勞により町政施行以来人口増加が続き、高い出生率を保ち、若い世代が多く暮らすまちへと発展を遂げてきました。また、アジアや世界に向けて成長する福岡都市圏内に位置しており、「いにしえ」より交通の要衝であったこの地は今も幹線道路や鉄道など交通アクセスが充実し、住居・商業・物流・工業などの多岐にわたる機能が今後も期待されています。さらに町のシンボルの一つである駕与丁公園は水辺と緑豊かな景観を形成し、たくさんの人たちが集う憩いの場としてさらなる魅力向上が望まれています。

今後は人口構造の変化への対応、都市機能・公共交通サービスの向上、地域コミュニティの活性化や財政基盤の確立などの課題解決がより重要になってくることが想定されます。持続可能なまちづくりを行うために、快適で魅力ある都市生活を身近な街なかで送ることができる市街地の形成をめざします。

「粕屋町都市計画マスタープラン」策定にあたり、住民の皆様にはアンケート調査やパブリックコメント、住民説明会などを通して貴重なご意見をお寄せいただき、策定委員会においては住民代表の方や学識経験者による広い視点からの検討を進めていただきました。皆さまが粕屋町を思う気持ちの結集により、都市計画マスタープランを完成させることができましたことを心より感謝申し上げます。

粕屋町が持っているさまざまな資源を活かし、魅力ある、そして『暮らし続けたいくなるまち。かすや。』をめざして、さらなる発展に向けてまちづくりを進めてまいります。



令和2年12月

粕屋町長 箱田 彰

# 目次

<b>第1章</b>	<b>都市計画マスタープランとは</b>	<b>1</b>
<b>第2章</b>	<b>まちの現況と都市整備の課題</b>	<b>3</b>
1.	まちの現況	4
2.	粕屋町を取り巻く社会の動き	12
3.	まちづくりに関する住民の意識	13
4.	都市整備の課題	15
<b>第3章</b>	<b>まちの将来像</b>	<b>19</b>
1.	将来都市像	20
2.	目標人口	21
3.	都市整備の6つの方向性	22
4.	めざすまちの形 <将来都市構造>	24
<b>第4章</b>	<b>将来像実現のための方針（全体構想）</b>	<b>26</b>
序.	全体構想の体系	27
1.	土地利用	29
2.	交通体系	35
3.	安全・安心・快適	40
4.	緑と景観	43
<b>第5章</b>	<b>各地区のまちづくり方針（地区別構想）</b>	<b>49</b>
1.	大川地区	50
2.	仲原地区	56
3.	西地区	62
4.	中央地区	68
<b>第6章</b>	<b>実現に向けて</b>	<b>75</b>
1.	重点事業	76
2.	まちづくりの進め方	78
<b>資料編</b>		<b>81</b>

# 第1章 都市計画マスタープランとは

### ● 策定の目的

この計画は、粕屋町の将来のあるべき姿を示し、その実現に向けた都市整備を進めていくための指針として策定するものです。

### ● まちづくりに果たす役割

次の2つの役割を担います。

- ①まちの将来像を明らかにし、まちづくりの基本的な考え方をわかりやすく示します。

具体的には…

◇町の特徴を踏まえ、住民の意見を反映させながら、都市整備の観点から、将来のあるべき姿やまちづくりの方針を示します。

◇まちの将来像をわかりやすく示すことにより、都市計画に対する住民の理解を深め、土地利用の規制・誘導や各種都市計画事業への協力や参加を促します。

- ②個別の都市計画の決定・変更の指針となります。

具体的には…

◇土地利用、都市施設などの個別の都市計画の根拠となります。また、各種の都市計画が決定・変更される際の指針としての役割を担います。

◇個別の都市計画相互の調整は、都市計画マスタープランのもとになされることとなります。従って、整合性のある都市整備をすすめることができます。

### ● 位置づけ

法体系や町の諸計画の中で、次のように位置づけられています。

- ①都市計画法第18条の2に基づいて策定します。

- ②「総合計画」、「国土利用計画」、「都市計画区域の整備、開発および保全の方針〔都市計画区域マスタープラン〕（県決定）」に則して策定します。

地域地区などの土地利用、地区計画などの粕屋町が決定する都市計画は本計画に則したものとします。

### ● 対象地域

対象地域は粕屋町全域です。

### ● 目標年次

概ね20年後の2040年（令和22年）を目標とします。

ただし、中間年度で見直しを行うほか、社会や地域の情勢に大きな変化があった場合は必要に応じて見直しを行います。また、この目標年次は都市計画マスタープランを適用する概ねの期限を示すもので、目標年次までに完了するという性格のものではありません。

## 第2章 まちの現況と都市整備の課題

# 1. まちの現況

## (1) 自然的特性

### a. 位置、面積など

本町は、福岡県北西部に位置し、西に福岡市、北に久山町、東に篠栗町・須恵町、南に志免町と1市4町に隣接しています。また、JR篠栗線（福北ゆたか線）とJR香椎線、国道201号、福岡都市高速道路4号線、九州自動車道が走る交通利便性の高い町です。

九州最大の都市である福岡市とのアクセス性が良好で、JR長者原駅から県庁最寄り駅のJR吉塚駅まで約8分、JR博多駅まで約10分、福岡空港まで車で約15分、博多港まで車で約20分です。面積は14.13km<sup>2</sup>で、2019年現在、県内60市町村中55番目の大きさです。

#### ■粕屋町の位置



### b. 地形・水系

平坦な地形であり、傾斜が急な地域は、丸山、江辻山などごく一部です。

三郡山系を水源とする二級河川の多々良川、須恵川が、それぞれ町の北部と南部を東西に流れているほか、南東部には筑前三大大池<sup>※</sup>の一つである駕与丁池をはじめとする大小のため池が存在します。

(※筑前三大大池：粕屋町の駕与丁池、直方市の小野牟田池（感田池）、春日市の白水大池)

#### ■地形・水系



c. 自然環境

町内の自然的な植生はごくわずかであり、古大間池と新大間池周辺、丸山、江辻山の一部にシイ・カシ萌芽林（二次林）などが見られるのみです。

(2) 社会的・経済的特性

a. 人口

●人口の将来推計

本町は、福岡市のベッドタウンとして人口が増加し続けており、2020年3月末現在の総人口は47,938人、総世帯数は20,677戸です（住民基本台帳値）。

全国的には人口減少時代が始まりましたが、本町ではまだしばらくは人口増加が続くと予測されており、将来推計人口の増加率（2015年～2045年）は1.204倍で、全国トップクラスの高い伸び率となっています（国立社会保障・人口問題研究所2018年3月発表値）。

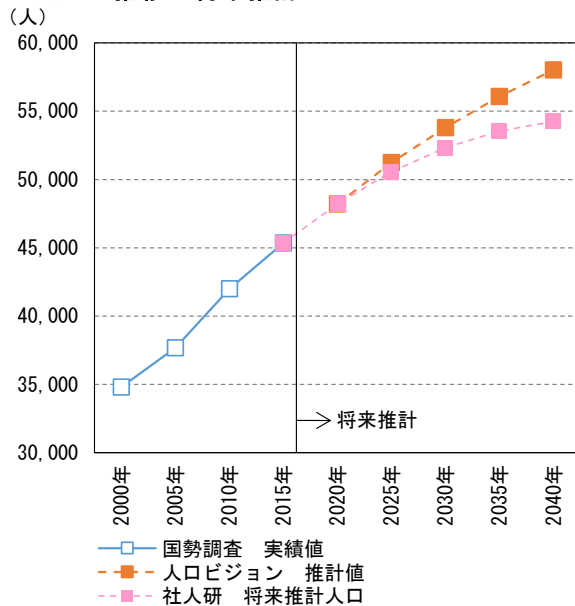
●年齢構成

20歳代後半から40歳代の子育て世代の人口が多く、2020年の年少人口（0歳～14歳）の割合は18.0%と、全国的に見ても非常に高い割合を占めています。一方、高齢化率（65歳以上の割合）は2020年で17.8%と全国的に見ても非常に低い割合となっていますが、高齢化は着実に進展しています（住民基本台帳値）。また、核家族化も近隣市町と比べ進行しています。

●人口集中地区

人口密度が高い地域を指す人口集中地区（4,000人/k㎡以上）は、1995年時点で3.0k㎡で、JR長者原駅、JR原町駅、JR伊賀駅などを中心とした町の中央部に広がっていました。2015年には5.5k㎡に拡大し、福岡市に面する町の西部、柚須駅を含む地域まで広がっています。

■人口の推移と将来推計

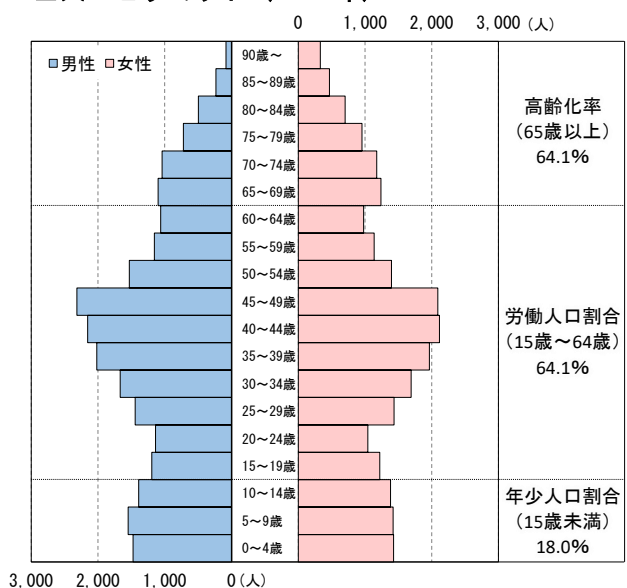


[出典：2015年まで：国勢調査

2020年以降：粕屋町人口ビジョン（2020年3月）

国立社会保障・人口問題研究所（2018年3月）]

■人口ピラミッド（2020年）



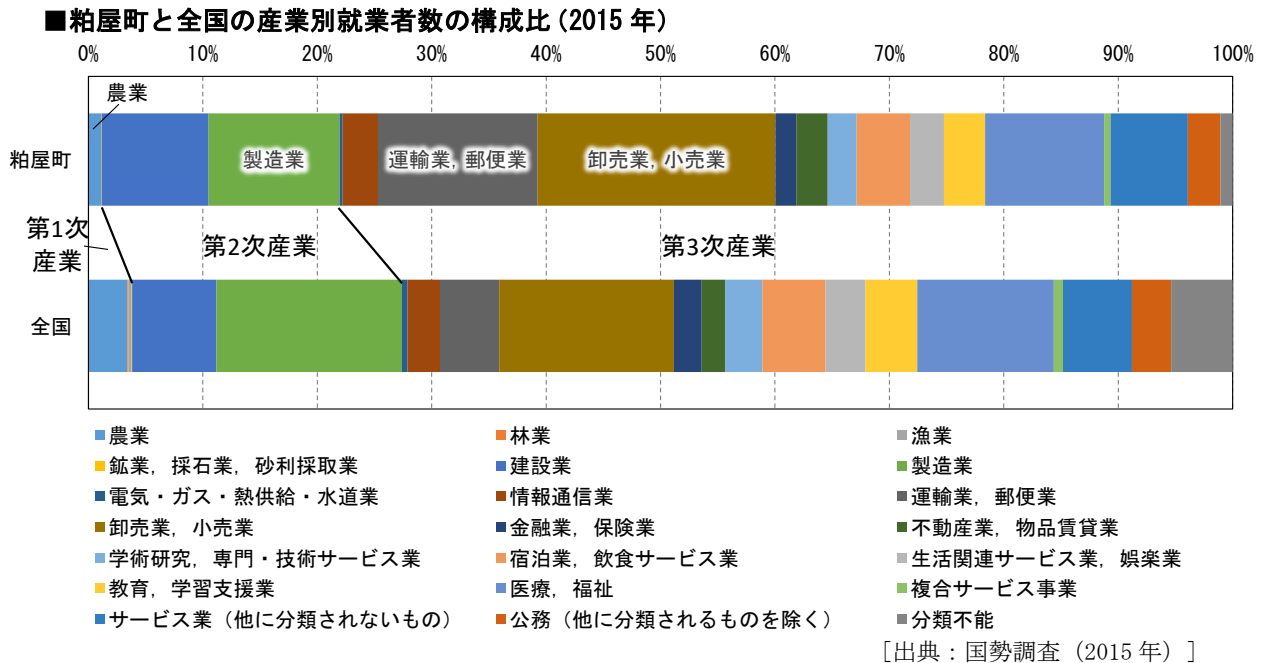
[出典：住民基本台帳（2020年3月末）]

b. 産 業

●産業構造、就業構造

2015年の町の就業者数は22,245人であり、人口増加に伴い就業人口も増加が続いています。産業別に見ると、第3次産業就業者が多くなっています。

町の産業構造を全国平均と比べると、「運輸業、郵便業」「卸売業、小売業」の割合が高く、「農業」「製造業」の割合が低くなっています。



●農 業

福岡市などの大規模消費地を対象とした都市型農業が展開されていますが、担い手不足などにより、農家人口は減少傾向となっています。

●工 業

2005年以降、製造業事業所数は横ばい、従業員数と製造品出荷額は増加傾向にあります。1事業所あたりの製造品出荷額は増加しています。

●流通業

内橋から戸原の一部が九州最初の「流通業務地区（18.6ha）」に、また、九州自動車道福岡インターチェンジ周辺が「大規模流通業務施設のための区域（40ha）」に指定されており、町の北部に流通業施設が多く立地しています。

●商 業

1997年以降、年間商品販売額は増加傾向となっています。2007年に町の南部に大規模集客施設が開業し販売額が伸びています。2016年の小売り吸引力\*は1.29であり、町外からも消費者を呼び込んでいます。

(※小売り吸引力：各市町村の人口1人当たりの年間販売額を県平均で割った数字。1以上だと他市町村からも消費者を吸引していると言える。)



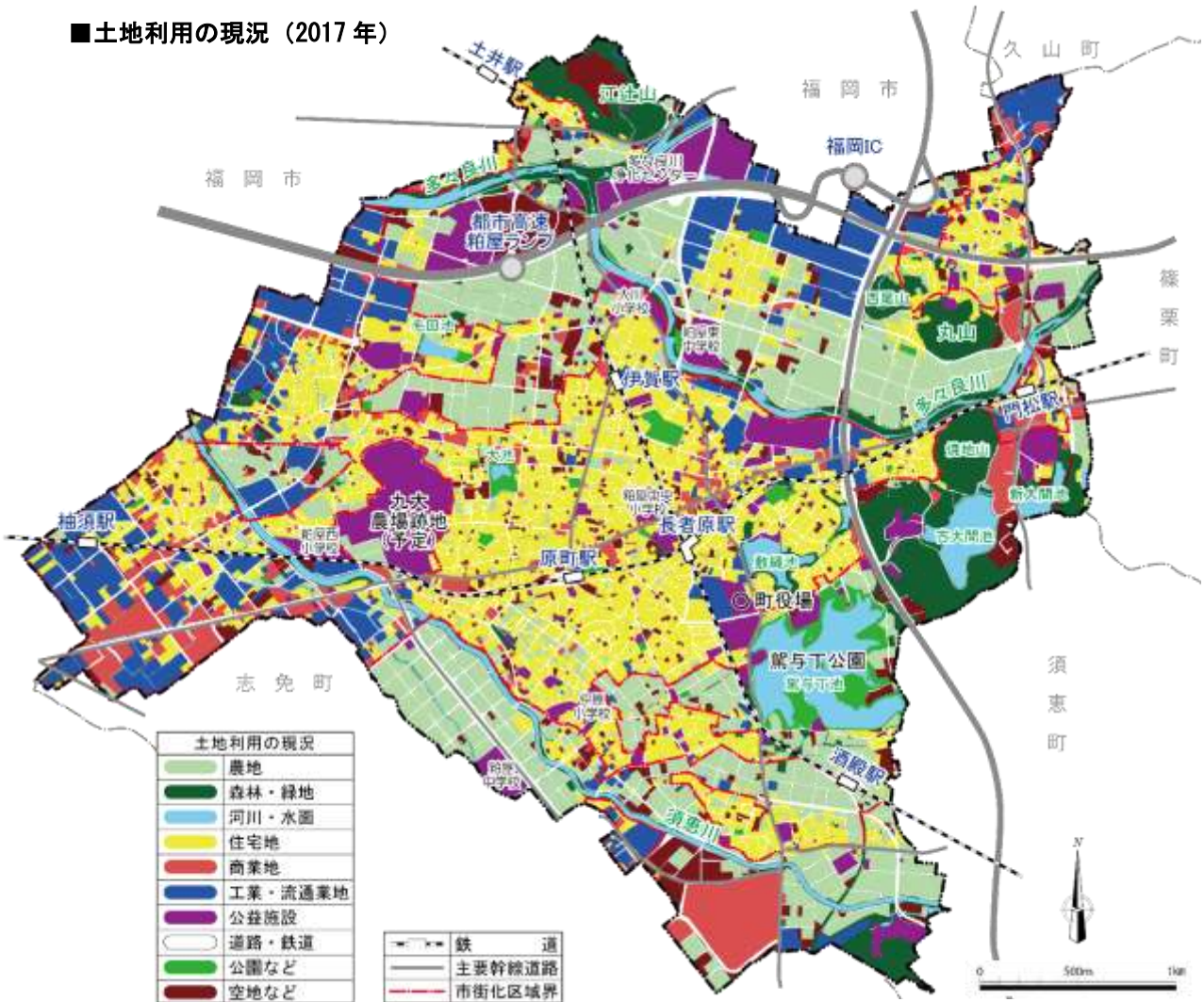
c. 土地利用

福岡市のベッドタウンとして、住宅用地や商業用地が増加し、農地が減少しています。市街化調整区域にはまとまった優良農地がまだ多く残っています。

町の中心部に住宅地が広がり、北部に流通業施設などの工業用地が立地しています。

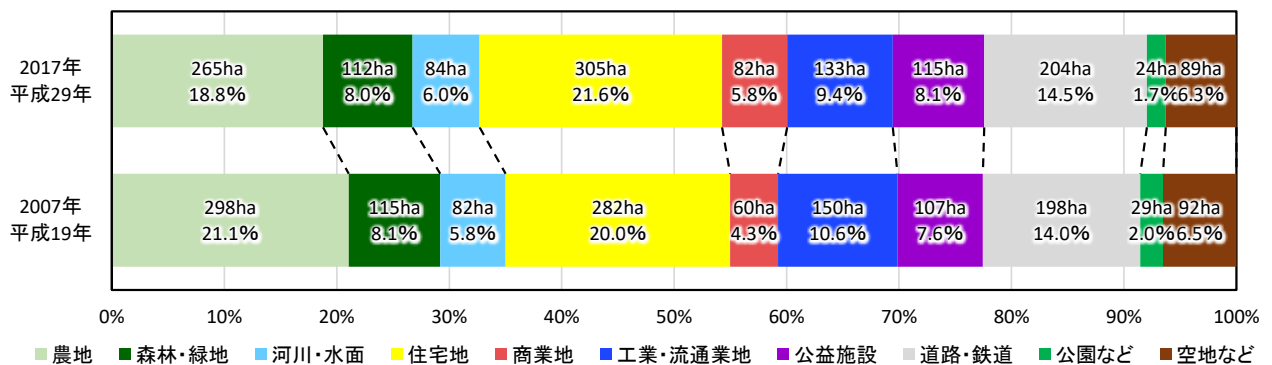
町の西部では工業用地と住宅用地・商業用地が混在しています。

■土地利用の現況（2017年）



[出典：都市計画基礎調査（2017年）]

■土地利用面積の増減（2007年、2017年）



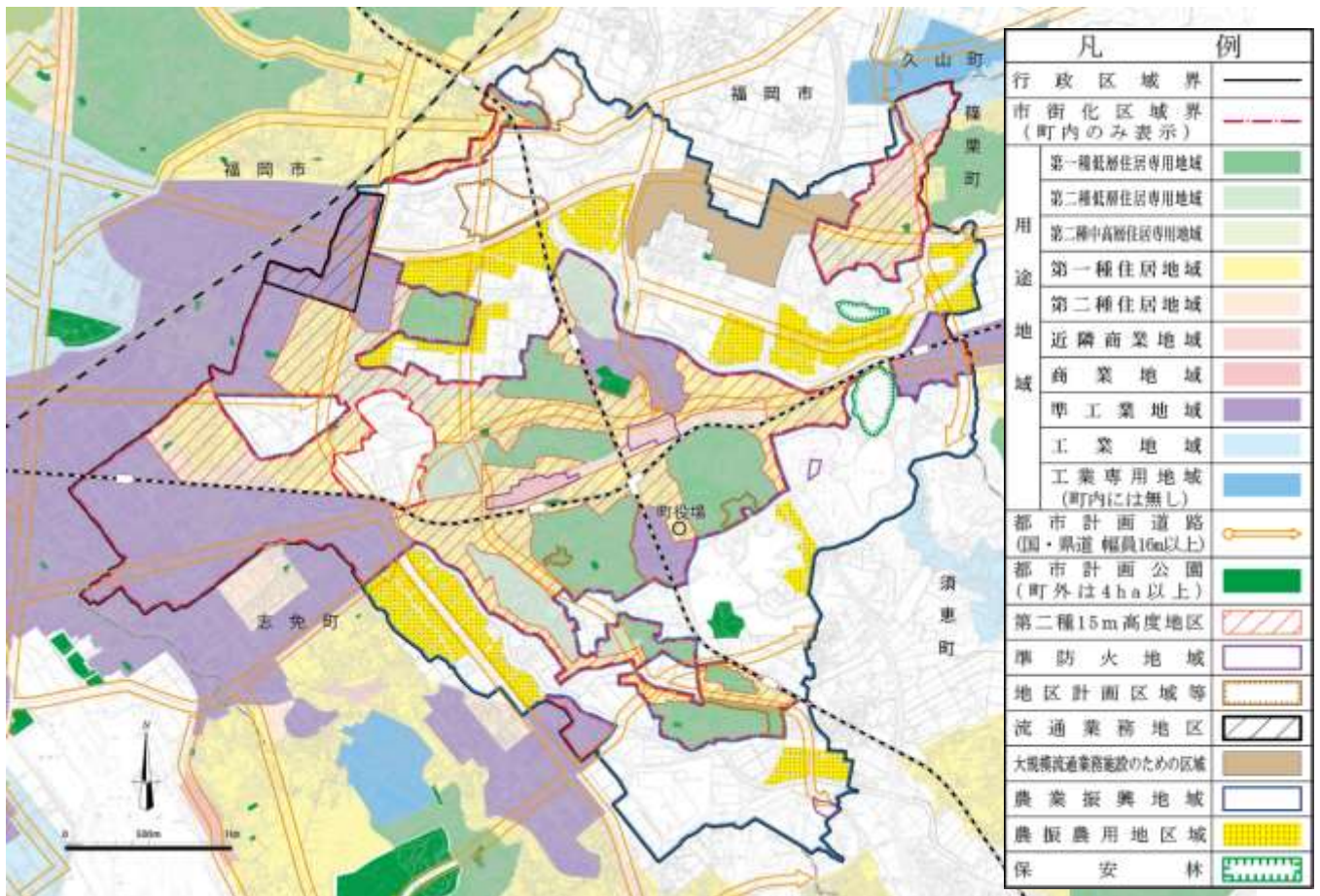
[出典：都市計画基礎調査（2007年、2017年）]

d. 都市計画区域など

町全域が「福岡広域都市計画区域（区域区分有り）※」となっており、町の西部から中央部などが市街化区域となっています。用途地域としては第一種住居地域が最も広く、準工業地域が次いで広がっています。また、町の北西部が「流通業務地区」に指定されています。

（※都市計画区域（区域区分有り）：都市計画区域とは、一体の都市として総合的に整備し、開発し、保全する必要がある区域として、都市計画法第5条に基づき県知事が指定する区域であり、区域内は都市計画法その他の法令の適用を受ける。区域区分が有る都市計画区域とは、市街化区域および市街化調整区域の区分が定められた都市計画区域。）

■都市計画区域など



■都市計画に関する法指定面積（2018年）

名称	面積	備考
都市計画区域	1,413 ha	行政区域全域
市街化区域	675 ha	
用途地域	675 ha	
市街化調整区域	738 ha	

[出典：町資料]

用途地域名称	面積
第一種低層住居専用地域	128.0 ha
第二種低層住居専用地域	44.0 ha
第二種中高層住居専用地域	31.0 ha
第一種住居地域	216.0 ha
第二種住居地域	34.0 ha
近隣商業地域	4.1 ha
商業地域	5.0 ha
準工業地域	204.0 ha
工業地域	8.5 ha

[出典：町資料]

e. 周辺市町とのつながり

2015年時点で、本町から町外へ通勤・通学している人口は16,532人で、本町の夜間人口の57.9%を占めており、特に福岡市への通勤・通学が増加しています。反対に、町外から本町へ通勤・通学している人口は12,398人で、町外への通勤・通学人口より少ないため、昼間人口が減少しています。

■流出・流入状況\*  
(2015年)

(※流出、流入人口：  
流出人口は、粕屋町に住み、他の市町村へ通勤・通学する人口。  
流入人口は、他の市町村に住み、粕屋町へ通勤・通学する人口。)



f. 交通

●道路網

国道201号のほか、主要地方道福岡東環状線、筑紫野古賀線、福岡直方線、県道607号線などが周辺市町と連絡しており、道路交通の利便性が高く、主要道路の自動車交通量は増加傾向にあります。また、九州自動車道福岡インターチェンジ、福岡都市高速道路4号線の粕屋ランプがあり、福岡都市圏の道路交通の要衝となっています。

町の中心部の市街化区域内などに幅員4m未満の狭小道路が多くあります。また、歩道等施設が整備されている道路延長の割合は27%にとどまっています。都市計画道路は、計画14路線の計画決定延長30,510mのうち整備済み延長は14,027mで、整備率46%であり、5路線が完成済みです。

■道路網



## 第2章 まちの現況と都市整備の課題

### ●公共交通

町内には、JR篠栗線（福北ゆたか線）とJR香椎線の2本の鉄道が通り、6つの駅があります。また、西鉄バス、JRバス及び町内巡回バス（福祉バス）が運行しています。

鉄道は博多駅に繋がるJR篠栗線が1日158回運行、バスは天神～粕屋町間で1日293回運行しており、福岡市への利便性が高くなっています。

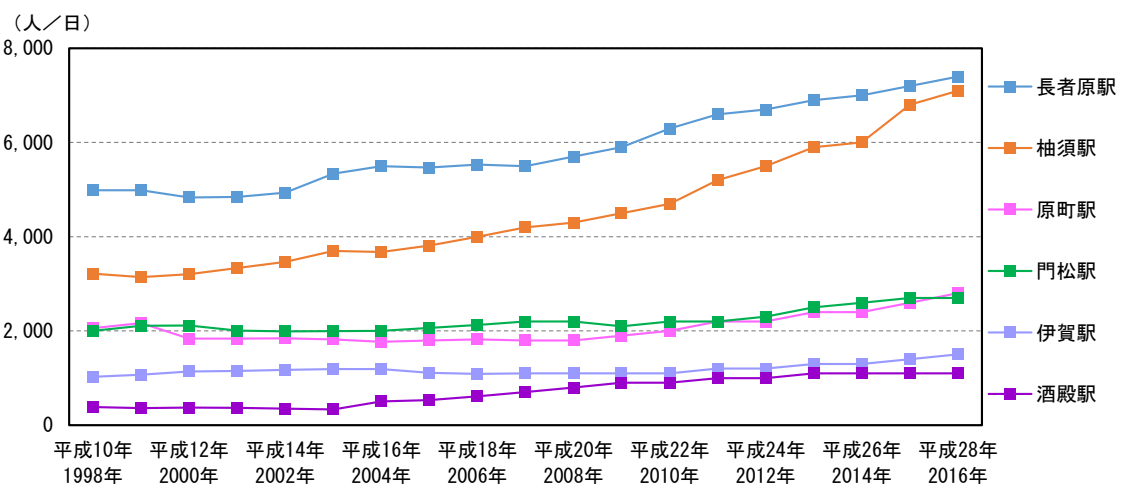
JR利用者数はいずれの駅も増加傾向にあり、その中でも長者原駅と柚須駅は利用者の増加が顕著です。

### ■公共交通網（鉄道、バス路線）



[出典：都市計画基礎調査（2017年）]

### ■JR各駅別利用者数の推移



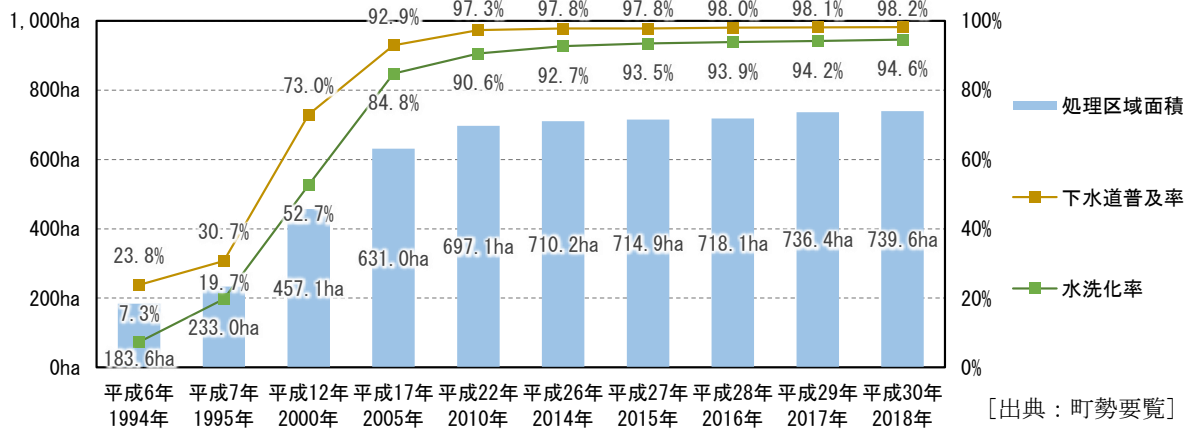
[出典：1998年～2006年 都市計画基礎調査、2007年～2016年 町勢要覧]

## g. 都市施設など

### ●上下水道

2018年の公共下水道整備面積は739.6ha、下水道普及率は98.2%、水洗化率は94.6%で、上下水道は町内をほぼカバーしています。

#### ■公共下水道普及率・水洗化率・処理区域面積の推移



### ●公共施設

町役場、福祉センター、健康センター、かすやドーム（総合体育館）、粕屋フォーラム（図書館・歴史資料館）、サンレイクかすや（生涯学習センター）などの主要な公共施設は、長者原駅周辺に集積しています。

## h. 緑・水辺、景観、歴史・文化

### ●緑・水辺

町内の森林は江辻山・丸山・西尾山・焼地山などわずかしきありません。緑地面積としては水田が最も大きく、緑地面積の約半分を占めます。多々良川と須恵川があり、駕与丁池などのため池が多いことから、水面の占める割合も約15%と大きくなっています。

都市公園は町内に13箇所あり、その中でも町の中心部にある駕与丁公園は12.7haと規模が大きく、町のシンボルとなっています。

### ●景観

景観のベースとしては「田畑」と「水辺」があげられ、特徴ある景観要素としては「丸山」「ボタ山」の他、「志賀神社」「農業集落内の煉瓦の塀」「JR煉瓦アーチ橋」などもあげられます。

### ●歴史・文化

町内には多くの文化財や遺跡が残されており、国指定された「阿恵官衙遺跡」をはじめ、県指定文化財2件（史跡1、有形文化財1）、町指定文化財12件（史跡2、有形文化財4、天然記念物6）あります。

注：P37 公園・緑地、指定文化財の分布状況、P80 トピック いこしえの粕屋町～粕屋町の歴史文化へもご参照下さい。

## 2. 粕屋町を取り巻く社会の動き

### a. アジアに向けた福岡都市圏の発展

本町が含まれる福岡都市圏は今後も人口増加が予測され、近年ではアジア圏からの外国人観光客が増加し交流人口も急増しています。また、博多港などを玄関口としたアジアとの貿易も活発であり、本町に隣接した福岡空港の機能強化も進められています。

JR長者原駅周辺は福岡都市圏の拠点と位置づけられており、同都市圏の発展を支える役割を担っています。

### b. 全国的には人口減少時代が到来

わが国の人口は平成22年をピークに減少へと転じ、着実に人口減少が進んでいます。「日本創成会議・人口減少問題検討分科会」が発表した将来推計人口によると、全国の約半数にあたる自治体が消滅する可能性があると言われるなど、人口減少に対する危機感はさらに強まっています。

本町は、全国的にも数少ない人口増加が今後20年以上続くと予想されるまちですが、その増加人口を着実に呼び込むための魅力あるまちづくりがより重要になります。

### c. 超高齢社会の到来

全国的に高齢化が急速に進み、平成27年には65歳以上の高齢化率が全国で26.6%、福岡県で25.9%となり、超高齢社会が到来しました。

本町の平成27年の高齢化率は16.9%と、全国や県の平均より低くなっていますが、高齢化は着実に進展しています。これからは、まちのあり方を高齢者や障がい者などが暮らしやすいものに変えていくことがより重要になります。

### d. 町の投資余力の減少

人口の減少や高齢化の進展、低成長経済により、将来のまちづくりに向けての自治体の投資が減少すると予測されます。これからは、限られた財源の中で、まちづくりにおける真に重要な課題を見極め、計画的・重点的に取り組んでいく必要があります。

### e. 災害に強いまちづくりの重要性

福岡西方沖地震や熊本地震、九州北部豪雨災害、東日本大震災などにより、改めて災害への対応のあり方が問われるなか、都市計画においても安全な暮らしを確保するため、自然災害に強い防災都市づくりが求められています。

### f. 環境に配慮したまちづくりの重要性

まちづくりにおいて、地球温暖化対策、循環型社会の形成、自然環境保全、健全な水循環の構築などの環境問題への配慮がより一層必要になってきています。

### g. 住民と協働したまちづくりの重要性

都市整備、まちづくりにおいても、住民と行政の協働をより重要視していく必要があります。

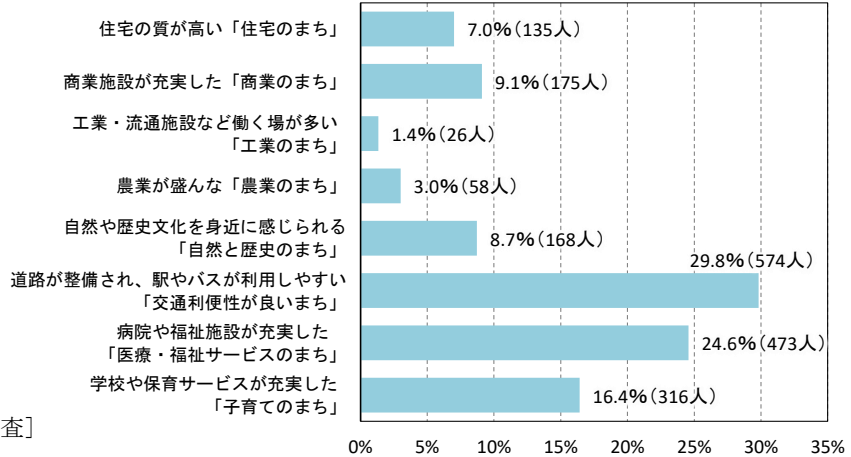
# 3. まちづくりに関する住民の意識

## (1) 望ましいまちの姿

将来の望ましいまちの姿として、「交通利便性が良いまち」「医療・福祉サービスのまち」「子育てのまち」が多くあげられました。

### ■今後、粕屋町がどのようなまちになることを望みますか。

回答者数：N=1,005



[資料：2018年度住民アンケート調査]

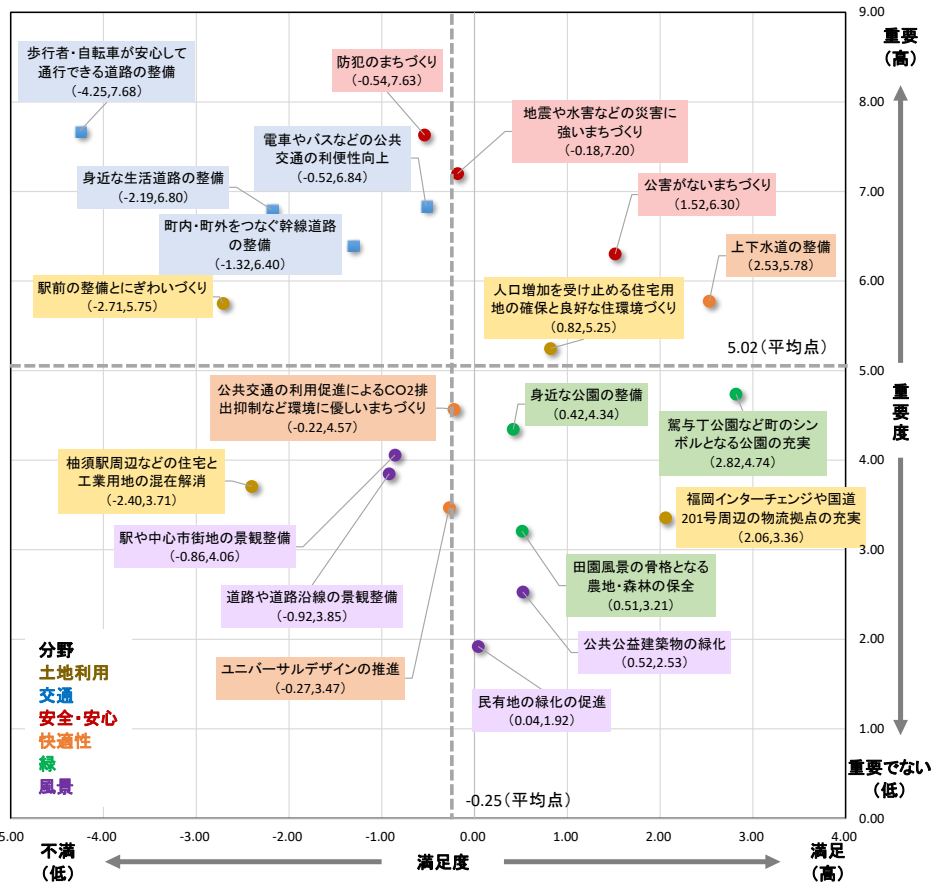
## (2) まちづくりに対する満足度・重要度

交通に関する施策は、住民にとって重要だが不満足と評価されており、今後重点的に取り組む必要があります。また、安全・安心に関する施策は重要度が高く、特に「防犯のまちづくり」や「地震や水害などの災害に強いまちづくり」が重要と考えられています。

### ■まちづくりの施策についてどれくらい満足していますか。今後のまちづくりにおいてどの程度重要ですか。

回答者数：N=1,005

満足度・重要度を示す評価点の算定方法とグラフの見方はP89資料編を参照下さい。



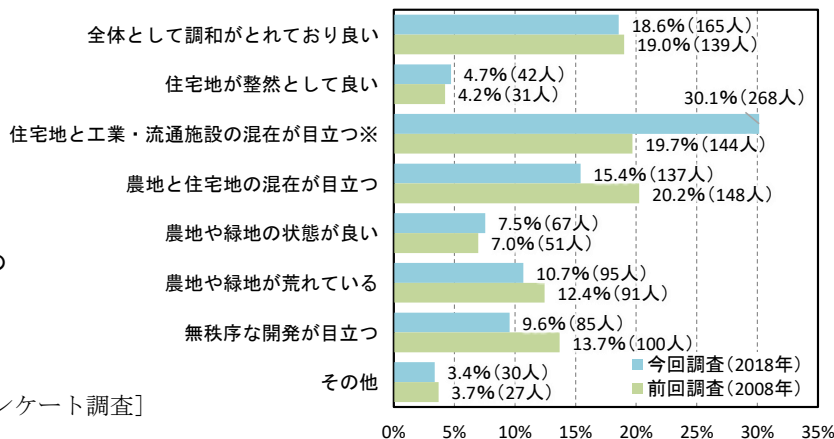
[資料：2018年度住民アンケート調査]

### (3) 土地利用について

本町の土地利用について「住宅地と工業・流通施設の混在が目立つ」という意見が最も多く、前回調査から割合が約1.5倍に増加しています。

#### ■現在の粕屋町の土地利用状況についてどう感じられますか。

回答者数：  
 今回調査(2018年)N=1,005  
 前回調査(2008年)N=810  
 ※前回調査では「住宅地と流通施設の混在が目立つ」と表記しています。



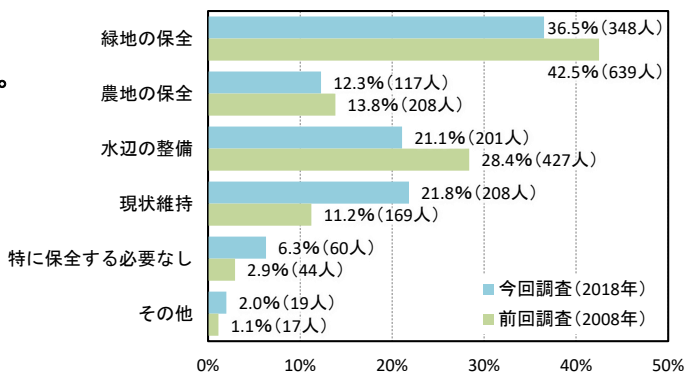
[資料：2018年度 2008年度 住民アンケート調査]

### (4) 自然や景観について

今後必要な「自然環境の保全・整備」としては、「緑地の保全」が最も多く、「現状維持」と「特に保全する必要なし」を除くと、「水辺の整備」、「農地の保全」も多くあげられました。また、守るべき景観には「駕与丁公園」が特に多くあげられました。

#### ■粕屋町として、今後必要な“自然環境の保全・整備”はどれですか。

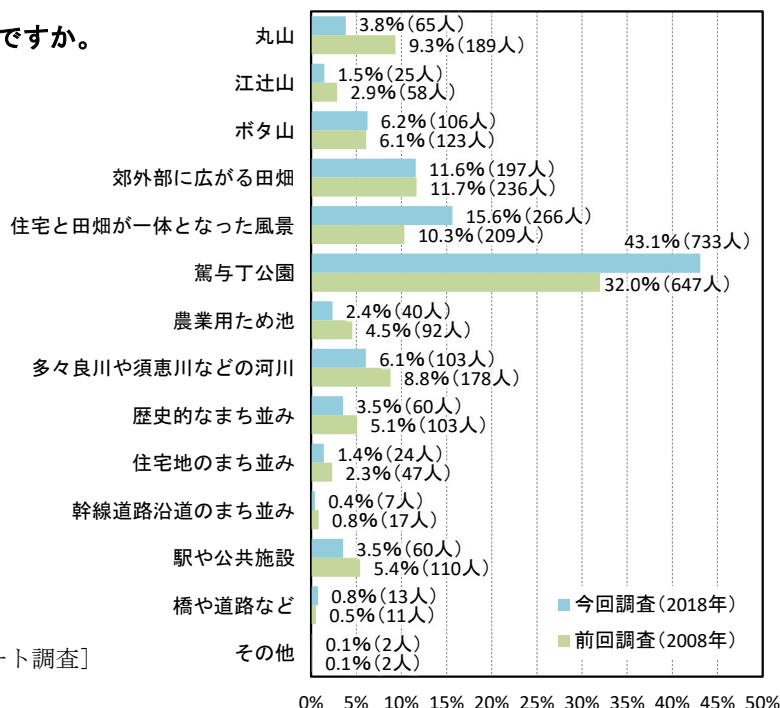
回答者数：  
 今回調査(2018年)N=1,005  
 前回調査(2008年)N=810



[資料：2018年度 2008年度 住民アンケート調査]

#### ■粕屋町で“守るべき景観”はどれですか。

回答者数：  
 今回調査(2018年)N=1,005  
 前回調査(2008年)N=810



[資料：2018年度 2008年度 住民アンケート調査]



## 4. 都市整備の課題

### ■各地域の拠点の充実が求められている■

#### a. 中心拠点の高度利用と現況のギャップ

本町では当面人口増加が続くと予測されているものの、高齢化が進んでおり、将来の人口減少や超高齢化に対応するため、あらかじめコンパクトなまちづくりを進めておくことが必要です。そのためには、町の核となる、にぎわい・魅力・利便性を併せ持つ中心拠点の充実が重要となります。

一方、町の中心地域と位置づけられる長者原や原町は、周辺に公共施設も多く、交通利便性の高い地域ですが、一定のにぎわいは維持しているものの商業施設の連続性に乏しいなど、面的・線的な拠点とはなっていません。このような中心拠点への社会的要請と現況のギャップを踏まえたうえで、拠点の高度利用と魅力づくりが必要です。

#### b. JR駅を中心としたにぎわいとくらしの拠点形成の遅れ、駅の交通結節機能の不足

町内には6つのJR駅という恵まれた公共交通基盤があり、さらに九大農場跡地（予定）付近に新駅の設置が期待されています。また、各駅の交通結節点としての機能（バス停や道路との連結、一時的な休憩場所の存在など）や、駅とその周辺の景観には向上の余地があるなど、駅という資源をより活用してにぎわいとくらしの拠点を形成していく取り組みが必要です。

### ■住宅地や都市機能の拡充が求められている■

#### c. 人口増加に対応した新たな住宅用地確保の必要性など

全国的には人口減少時代が始まっていますが、本町では、少なくとも2045年（令和27年）まで人口増加が続くと予測されています。この人口増加を受け入れるための住宅用地を計画的に確保していく必要があります。

また、新たに配置する住宅地（低層戸建て住宅、中高層集合住宅など）については、既存コミュニティとの融和、景観形成に配慮したものにする必要があります。

#### d. 福岡都市圏の広域高規格道路網を活用する物流機能集積への期待

福岡都市圏は、アジアへの近さを背景に外国人観光客が急増し、博多港などを玄関口としたアジアとの人や物の結びつきをますます強めており、福岡空港の充実も構想されています。

幹線道路網や高速道路で福岡市や九州各県と連携し、福岡空港にも近接している本町に対して、福岡都市圏のバックヤードとしての物流機能充実が一層求められます。

### ■交通の要衝であり、自動車交通の多さから問題が生じている■

#### e. 生活空間における通過交通の多さ

複数の都市間幹線道路が町内を貫き、また物流施設も多く立地し、その中には生活空間に隣

接しているものもあることから、トラックをはじめとする通過交通が多く、生活道路への侵入も見られます。

また、町道の歩道設置率は平成30年で26.6%にとどまり、多くの住民から、生活道路における通過交通による交通安全上の問題が指摘されています。

### f. 渋滞の発生など

長者原交差点や門松交差点をはじめとする県道607号線と他の道路の交差点などで日常的に交通渋滞が発生しています。

## ■定住人口の持続的確保のため、イメージアップが求められている■

### g. 田園風景保全の必要性

本町の魅力の一つとして、都市圏中心付近にありながら田園風景が残っていることがあげられます。

激しい都市間競争の中、本町で予測されている増加人口を着実に町内に呼び込み続け、持続的に発展するためには、必要な場所では農地を住宅地などとして活用しつつ、田園風景として骨格的な場所を保全する必要があります。

### h. 「緑の資源」のまちづくりへの活用

本町には、駕与丁公園という町外にも広く知られる水と緑の資源があり、多くの住民にとってまちの重要なシンボルとなっています。駕与丁公園が有する緑の資源のポテンシャルを活かしていくためには、公園としての維持管理だけでなく、多様化する住民のニーズに対応し、魅力アップに努めていく必要があります。

### i. 低・未利用地の「まちの顔」となるような利用への期待

本町は、高い利便性から住みやすいまちとしての評価が年々高まっていますが、一方で、特徴に乏しい「顔のないまち」とも捉えられがちでした。近年では、駕与丁公園やかすやドームなどが整備され「まちの顔」となっているため、このような場所を増やしていく必要があります。

「九大農場跡地（予定）」等の大規模な低・未利用地は、その位置や規模から新たな「まちの顔」となる可能性を秘めており、粕屋町らしさを発信する魅力ある土地利用を図ることが期待されます。

### j. 景観の無秩序さ、幹線道路沿道の景観の魅力不足

本町の風景に対するイメージは、里地的な田園や駕与丁公園などの景観資源があるにもかかわらず必ずしも良好なものと思われてはいません。

この要因として、急速な都市化で土地利用が混在し景観が無秩序になっていることが考えられます。また、住民が「改善が必要」と考えている景観は「道路など」が第一位であることから分かるように、多くの人が頻繁に目にする幹線道路の景観の魅力不足も、町の風景イメージを引き下げる大きな要因となっています。

特に沿道に位置する商・工・流通業施設において、接道部の緑化などの景観配慮が足りないものが多く見られることが問題と言えます。

## ■住み続けたくなるまちづくりのための身近な住環境向上が重要■

### k. 住工混在に起因する住環境の問題、マンション立地による住環境の変化

町の西部や門松駅周辺などの準工業地域では、工業・流通業が撤退した土地にマンションが多く立地し、住宅と工場・物流施設の混在が目立ちます。また、町の北部の田園地域に住宅街が形成されていますが、その周辺の農地の多くは物流施設に変わっています。これらの地域では、トラックの通行による交通事故の危険性や、まちなみ景観やコミュニティが変化することへの不安があります。

### l. 住民ニーズの変化に応じた安全・安心・快適な住環境づくりが重要

これまで都市基盤整備の最重要課題としてあげられていた「下水道の整備」や「スポーツ・レクリエーション施設、文化施設の整備」は大きく進展し、住民の満足度も向上しました。

現在では、「歩行者の安全性確保のための生活道路における歩道整備」や「防犯・防災対策」、「社会福祉・医療施設の充実」などの住民意識が高まっています。このようなニーズの変化に対応した安全・安心・快適な住環境づくりが必要です。

### m. 子育て世代のニーズや着実に進行する高齢化に対応したまちづくりが重要

本町は20歳代後半から40歳代の子育て世代の人口が多いものの転入転出も多く、こうした世代が定住し、安心して子どもを生み育てることができるような子育て環境を充実していくことが必要です。また、高齢化率は低いものの高齢化は着実に進展しており、ユニバーサルデザインのまちづくりなどを求める声も高まっています。

### n. 災害に強い安全・安心のまちづくりが重要

福岡西方沖地震や熊本地震、九州北部豪雨の発生などを背景に、住民の災害対策への関心が高まっています。都市計画においても安全な暮らしを確保するため、このような自然災害に強い防災都市づくりが求められています。

注:P87 資料編の防災マップをご参照下さい。

## ■環境共生型のまちづくりが求められている■

### o. 過度に自動車に依存しない都市構造や交通体系づくりが重要

地球温暖化抑制のため、自治体に対して、過度に自動車に依存しない都市構造や交通体系の形成が求められるようになっていきます。

本町は、福岡市をはじめとする周辺市町との間の通勤・通学者が多いことから、環境に優しいエコ通勤・通学を実施するための公共交通機関の利用しやすさの向上などが特に求められ、歩道や自転車道の整備も望まれています。

■住民・事業者と協働したまちづくりが求められている■

p. 緑と景観のまちづくり・防犯のまちづくり・中心市街地活性化等での協働の必要性

これからのまちづくりは、行政と住民・事業者が協働して、まちづくりのルールを考え、つくり、実施していくことが必要であると言われていました。

なかでも「民有地の緑や景観の向上」は住民・事業者の取り組みによらざるを得ず、また全国的に「公園・緑地の管理」において住民・事業者が果たす役割への期待が高まっているなど、緑づくり・景観づくりにおける住民・事業者の取り組みが特に重要です。

また、「防犯のまちづくり」も良好なコミュニティづくりからはじまるなど、住民・事業者の果たす役割が大きい分野です。